



巻頭言

安全・安心な社会の実現にむけて

全国消防長会会長
安藤 俊雄



危険物保安技術協会は、消防法に基づき昭和51年に設立されて以来、屋外タンク貯蔵所の安全性についての審査をはじめ、危険物施設等の安全性に係る技術援助及び性能評価、さらには、危険物等の保安技術に関する情報の収集・提供など幅広い業務を通じ、地域社会の安全確保に重要な役割を果たしてこられました。ここに深く敬意を表しますとともに、これまでのご貢献に対しまして心より感謝申し上げます。

総務省消防庁公表による全国における危険物施設に係る事故の発生件数をみてみますと、昨年は過去最多の609件となりました。平成元年以降事故が最も少なかった平成6年と昨年を比べると、危険物施設数は約27%減少しているにもかかわらず、事故件数は約2倍に増加しています。その内訳は、火災事故206件、流出事故403件となっており、死者の発生する重大事故や河川等の事業所以外へ広範囲に流出する重大事故も発生しています。

2011年の東日本大震災では、国内観測史上最大となるマグニチュード9.0の地震に加え、広範囲にわたる大津波、原子力発電所における事故、石油コンビナート火災を伴うなど大規模な複合災害となり、各地に甚大な被害が発生しました。

危険物に係る災害は、ひとたび発生すると人命、財産等に甚大な被害を及ぼし、社会への影響も非常に大きいことから、危険物施設の安全を確保するためには施設等の整備はもとより、危険物の貯蔵、取扱い又は運搬に携わる全ての方々の安全に対する意識の高揚と、それぞれの危険物施設に対応したきめ細やかな安全対策の強化が極めて重要であります。

来年開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会会場では、仮設発電設備が各競技施設等に設置され、10日間を超える仮貯蔵・仮取扱いが見込まれることから、適切な条件のもと特例を適用するなどの措置を講じていくこととなっております。また、燃料電池自動車の普及など科学技術や経済産業の発展とともに危険物行政を取り巻く環境は常に変化しており、時代に合わせた対応が求められます。一方では、地震等の大規模災害の発生が危惧されるなか、設備の老朽化や安全に対する技術の伝承、人材育成等の課題が顕在化しています。

全国消防長会といたしましては、消防機関、危険物に係る業界団体等が参画する危険物等事故防止対策情報連絡会において策定された「危険物等事故防止対策実施要領」に基づき、保安教育の充実による人材育成・技術の伝承、リスクに対する適時・適切な取組、企業全体の安全確保に向けた体制作り、地震・津波・浸水対策等について、各種事故防止対策を積極的に進めてまいります。

危険物施設の安全対策に対する住民の関心は高く、住民の皆様がより安全に安心して暮らせる社会の実現に向け、全力を傾注していかねばなりません。危険物保安技術協会をはじめとする関係各位には消防行政の推進に対し、引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。